

2025 年 11 月 14 日

各 位

株式会社セルシス
代表取締役社長 成島 啓
(コード番号：3663 東証プライム)
問合せ先：取締役 伊藤 賢
電話番号：03-6258-2904

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ
(会社法 165 条第 2 項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、本日開催の取締役会において、下記のとおり、会社法第 165 条第 3 項の規定により読み替えて適用される同法第 156 条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

中期経営計画の目標である ROE30%を意識し、資本効率の一層の向上と経営環境に応じた機動的な資本政策を遂行することを目的として、自己株式の取得を実施することいたしました。

2. 取得に係る事項の内容

- (1) 取得対象株式の種類 普通株式
- (2) 取得し得る株式の総数 1,000,000 株 (上限)
(発行済株式総数 (自己株式を除く) に対する割合 3.31%)
- (3) 株式の取得価額の総額 1,000,000,000 円 (上限)
- (4) 取得期間 2025 年 11 月 17 日から 2025 年 12 月 31 日まで
- (5) 取得方法 東京証券取引所における市場買付 (証券会社による投資一任方式)

(ご参考) 2025 年 11 月 14 日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数 (自己株式数を除く) 30,233,416 株

自己株式数 6,037,764 株

以 上